

## 取扱いの趣旨

副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置については、副鼻腔洗浄の所定点数に含まれることから、原則として認められない。

## 支払基金が公表している取扱いの全文

【処置】

《平成29年4月24日》

### 4 J097鼻処置とJ105副鼻腔洗浄又は吸引の併算定の取扱いについて

#### ○ 取扱い

副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置以外の鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名または症状詳記の記載がなく、J097鼻処置とJ105副鼻腔洗浄又は吸引が併せて算定されている場合、医学的に単なる鼻処置以外の鼻処置と判断できない場合のJ097鼻処置の算定は、原則として認めない。

#### ○ 取扱いを作成した根拠等

副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置とは、中鼻道を中心とした処置で、中鼻道の拡大（開放）、鼻汁の吸引、洗浄を行う処置や局所麻酔剤によって痛みを止めるような処置または処置部位を中鼻道に限定せず、副鼻腔洗浄に伴う処置を総合したものであり、副鼻腔洗浄を行う際、中鼻道だけを拡大するわけにはいかないため、スプレーをしたり、綿棒で触ったり、綿糸を入れたり、中鼻道はもちろん総鼻道等、他の部位も一緒に処置をすることになる。それらの処置を総合したものを「副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置」と判断する。

平成28年3月4日付け保医発0304第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1の第2章第9部処置のJ097鼻処置にある副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置ではない処置と医学的に判断できる処置とは、中鼻道以外の部位に対する処置で鼻前庭、嗅裂の痂皮の除去、単純鼻出血に対する処置及び上咽頭の処置または痂皮がつかないようにする薬剤やステロイドを塗布するような処置である。

しかしながら、副鼻腔洗浄を行う際は、中鼻道だけを拡大するわけにはいかず、中鼻道はもちろん総鼻道等、他の部位も一緒に処置をするが、レセプト書面審査上、鼻腔内の部位までは判断できないため、必要に応じて病名または、症状詳記等の記載がないと判断はできない。

また、双方の処置が同日に併算定されている症例は少なく、上鼻道及び中鼻道以外の部位に対する処置で鼻前庭、嗅裂の痂皮の除去及び上咽頭の処置または痂皮がつかないようにする薬剤やステロイドを塗布するような処置を行う場合もあるが、必然的に病名や症状詳記等があると思われる。

このため、副鼻腔洗浄に伴う単なる鼻処置以外の鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名または症状詳記の記載がなく、鼻処置と副鼻腔洗浄又は吸引が併せて算定されている場合、医学的に単なる鼻処置以外の鼻処置と判断できない場合の鼻処置の算定は原則認めないと判断した。

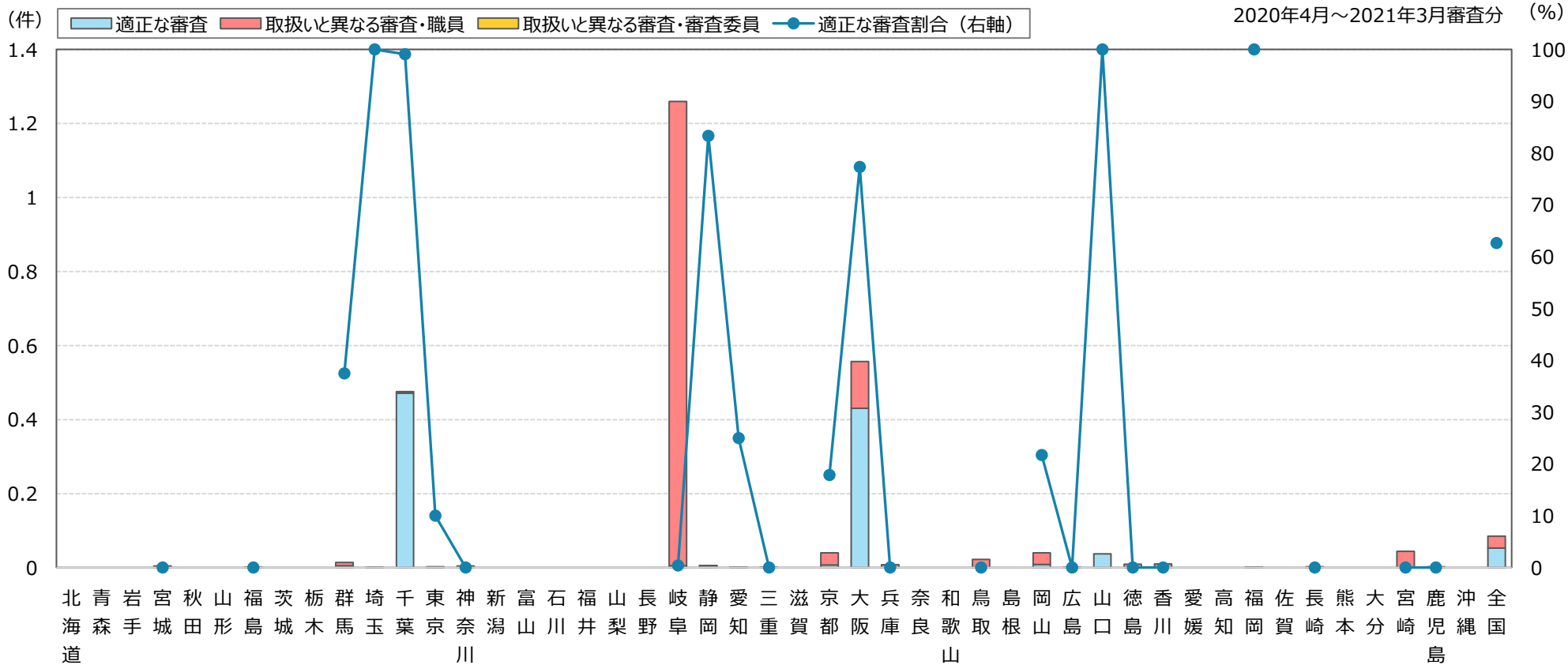
## グラフの見方

### 1 棒グラフ（該当レセプトの審査結果）

鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名のないレセプト1万件当たり、条件（鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名がなく、鼻処置と副鼻腔洗浄又は吸引を同日に算定）に該当するレセプト件数

### 2 折れ線グラフ

検証の結果、適正な審査をしている割合（全国 62.63%）



【該当件数】 鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名がなく、鼻処置と副鼻腔洗浄又は吸引を同日に算定しているレセプト件数

## 検証結果及び対応状況

検証観点	特に検証を要する支部	備考
①査定・返戻割合が低い支部	岐阜、宮崎、山口、鳥取、群馬、香川、徳島	査定・返戻割合の低い順
②請求どおり・職員	岐阜、大阪、千葉、宮崎、山口、京都、岡山	対象1万件当たり件数の多い順
③請求どおり・審査委員	—	

### ○特に検証を要する支部の評価及び対応状況

#### ①査定・返戻割合が低い支部

【適正な審査割合：100%】

- 山口

【適正な審査割合：100%未満】

- 岐阜、宮崎、鳥取、群馬、香川、徳島

#### ②請求どおり・職員が多い支部

【取扱いと異なる審査：なし（適正な審査）】

- 山口

【取扱いと異なる審査：あり】

- 岐阜、大阪、千葉、宮崎、京都、岡山

### ■①から②を通して、適正な審査と判断した主な理由

請求どおりと判断したレセプトの多くは、鼻咽頭炎や鼻前庭部湿疹等に対して、鼻処置を必要とした事例であり、適正な審査と判断したもの ⇒対応なし

：職員の認識誤り（取扱いの失念等）  
⇒上司の教育により是正

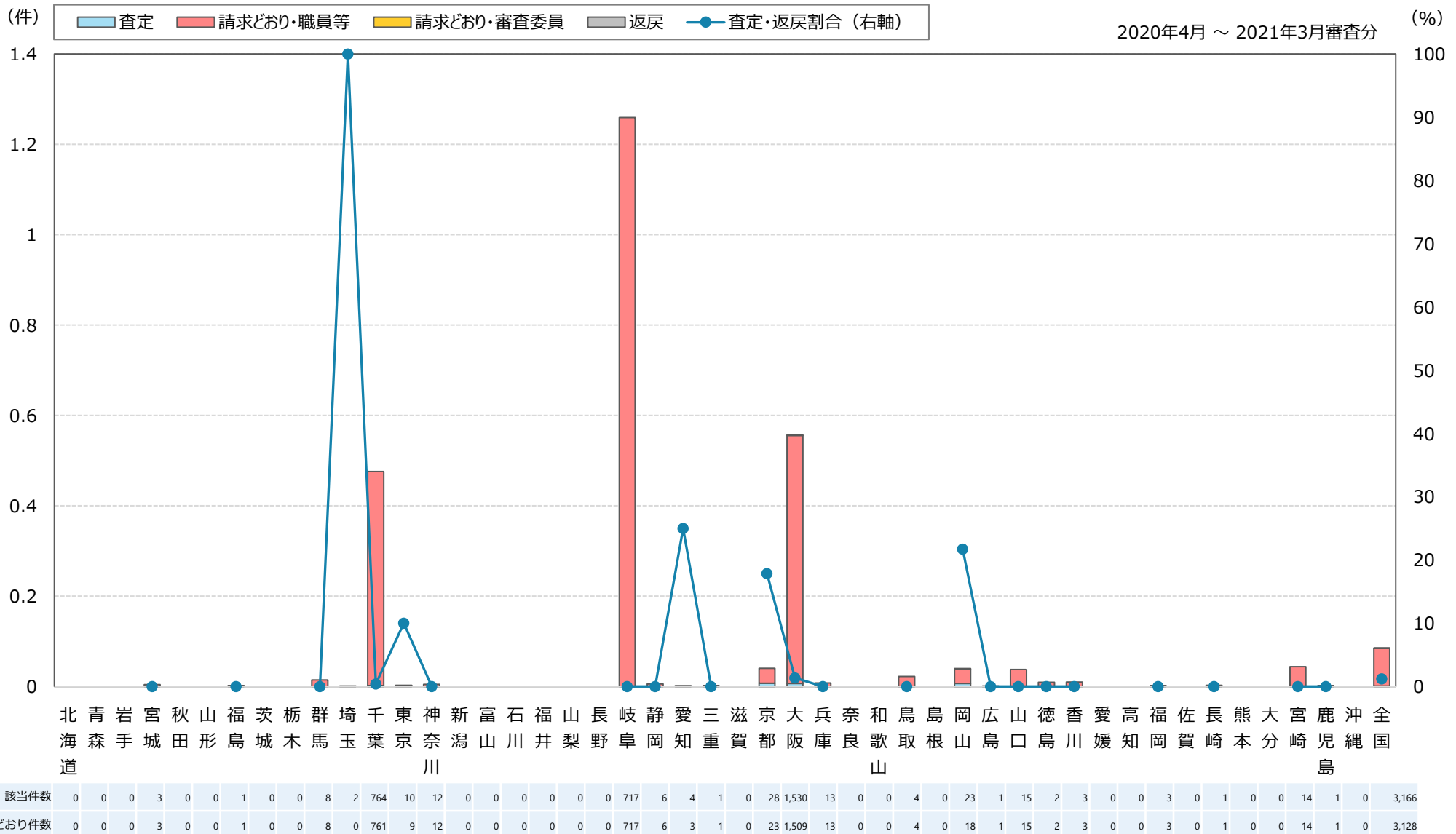
## 該当件数に対する検証結果

検証の結果、該当件数3,166件のうち、**1,983件（62.63%）**が適正な審査結果（検証前は1.20%）  
**取扱いの失念、不知等による誤処理が1,183件（37.37%）**

⇒概評：請求どおり（3,128件）を検証の結果、適正審査と確認されたレセプトは傷病名やコメントから、副鼻腔炎以外の鼻疾患に対して、鼻処置を必要とした事例であった。

支部	検証結果										
	該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)				
		適正 審査 合計	適正 審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員	
01 北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
04 宮城	3	0	0.00%	0	0	0	0	3	100.00%	3	0
05 秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06 山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	1	0	0.00%	0	0	0	0	1	100.00%	1	0
08 茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬	8	3	37.50%	0	0	0	3	5	62.50%	5	0
11 埼玉	2	2	100.00%	2	0	2	0	0	0.00%	0	0
12 千葉	764	757	99.08%	3	0	3	754	7	0.92%	7	0
13 東京	10	1	10.00%	0	1	1	0	9	90.00%	9	0
14 神奈川	12	0	0.00%	0	0	0	0	12	100.00%	12	0
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 岐阜	717	3	0.42%	0	0	0	3	714	99.58%	714	0
22 静岡	6	5	83.33%	0	0	0	5	1	16.67%	1	0
23 愛知	4	1	25.00%	1	0	1	0	3	75.00%	3	0
24 三重	1	0	0.00%	0	0	0	0	1	100.00%	1	0

支部	検証結果										
	該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)				
		適正 審査 合計	適正 審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員	
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 京都	28	5	17.86%	5	0	5	0	23	82.14%	23	0
27 大阪	1,530	1,183	77.32%	18	3	21	1,162	347	22.68%	347	0
28 兵庫	13	0	0.00%	0	0	0	0	13	100.00%	13	0
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥取	4	0	0.00%	0	0	0	0	4	100.00%	4	0
32 島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡山	23	5	21.74%	4	1	5	0	18	78.26%	18	0
34 広島	1	0	0.00%	0	0	0	0	1	100.00%	1	0
35 山口	15	15	100.00%	0	0	0	15	0	0.00%	0	0
36 徳島	2	0	0.00%	0	0	0	0	2	100.00%	2	0
37 香川	3	0	0.00%	0	0	0	0	3	100.00%	3	0
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 福岡	3	3	100.00%	0	0	0	3	0	0.00%	0	0
41 佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42 長崎	1	0	0.00%	0	0	0	0	1	100.00%	1	0
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44 大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 宮崎	14	0	0.00%	0	0	0	0	14	100.00%	14	0
46 鹿児島	1	0	0.00%	0	0	0	0	1	100.00%	1	0
47 沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全国	3,166	1,983	62.63%	33	5	38	1,945	1,183	37.37%	1,183	0



【該当件数】 鼻処置を必要とする副鼻腔炎以外の傷病名がなく、鼻処置と副鼻腔洗浄又は吸引を同日に算定しているレセプト件数